

議案第16号

秋田県教科用図書採択地区の設定の一部改正について

秋田県教科用図書採択地区の設定（平成18年7月14日秋田県教育委員会告示第14号）の一部を次のように改める。

	名称	構成市町村名
新	鹿角地区	鹿角市 小坂町
	大館・北秋田地区	大館市 北秋田市 上小阿仁村
	能代・山本地区	能代市 藤里町 三種町 八峰町
	男鹿・潟上・南秋田地区	男鹿市 潟上市 五城目町 八郎潟町 井川町 大潟村
	秋田地区	秋田市
	由利本荘・にかほ地区	由利本荘市 にかほ市
	大仙・仙北地区	大仙市 仙北市 美郷町
	横手地区	横手市
	湯沢・雄勝地区	湯沢市 羽後町 東成瀬村
旧	名称	構成市町村名
	鹿角地区	鹿角市 小坂町
	大館・北秋田地区	大館市 北秋田市 上小阿仁村
	能代・山本地区	能代市 藤里町 三種町 八峰町
	男鹿・南秋田地区	男鹿市 潟上市 五城目町 八郎潟町 井川町 大潟村
	秋田地区	秋田市
	由利本荘地区	由利本荘市 にかほ市
	大仙・仙北地区	大仙市 仙北市 美郷町
	横手地区	横手市
湯沢・雄勝地区	湯沢市 羽後町 東成瀬村	

平成27年3月26日 提出

秋田県教育委員会教育長 米田 進

理由

平成27年4月1日に義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、県教育委員会として各採択地区協議会を通じて市町村教育委員会に採択地区の設定に関する意向を確認した。地区編成の変更希望はなかったが、その名称について、構成市町村を適切に示す名称への変更希望があり、県教育委員会としては、それに適切に対応する必要がある。これが、議案を提出する理由である。